

令和5年度愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会

総務調整課

愛媛県立衛生環境研究所では、人を対象とする生命科学・医学系研究(以下「研究」という。)が、「ヘルシンキ宣言」、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)」及び「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」等の趣旨に沿って、倫理的配慮のもとで適切に行われることを目的として、愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会設置要綱(以下「要綱」という。)に基づき倫理審査委員会を設置し、当所及び愛媛県保健福祉部内関係機関の倫理審査体制を整備している。

令和5年度の委員会の運営状況は次のとおりである。

- 1 倫理審査委員会委員
愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会の委員は表1の名簿のとおりであり、研究の妥当性について、中立的かつ公正に意見を伺う体制としている。
- 2 倫理審査委員会
 - (1) 研究に係る報告
要綱に基づき、令和5年度に実施された表2の研究2課題について、その実施状況の報告を行った。
 - (2) 衛生環境研究所で行う調査研究に係る報告
衛生環境研究所で実施、又は、実施を予定している調査研究について、現在のところ、新たに審査対象となる課題がないことを報告した。

表1 愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会委員名簿

令和6年2月6日現在

氏名	性別	現職	属性
委員長 檜垣 高史	男性	愛媛大学大学院医学系研究科教授	医学・医療の専門家等自然科学の有識者(要綱第3第1項第1号)
副委員長 迅速審査委員 河野 英明	男性	愛媛県保健福祉部 医療政策監(健康衛生局長兼務)	医学・医療の専門家等自然科学の有識者(要綱第3第1項第1号)
高桑 リエ	女性	愛媛弁護士会 弁護士	倫理学・法学の専門家等人文・社会科学の有識者(要綱第3第1項第2号)
大程 幸子	女性	愛媛県農業指導士 株式会社内子フレッシュパークからり取締役	研究対象者の観点も含めて一般の立場を代表する者(要綱第3第1項第3号)
杉田 栄治	男性	愛媛県立衛生環境研究所 副所長	その他(要綱第3第1項第4号)
野尻 玄	男性	愛媛県立衛生環境研究所 総務調整課長	その他(要綱第3第1項第5号)
滝山 広志	男性	愛媛県立衛生環境研究所 危機管理調整監(衛生研究課長事務取扱)	その他(要綱第3第1項第6号)

表2 令和5年度研究課題

研究課題名	研究責任者の所属	承認年月日
全国地研ネットワークに基づく食品およびヒトから分離されるサルモネラ、大腸菌、カンピロバクター等の薬剤耐性の動向調査	所長	令和3年12月13日
愛媛県における退院請求及び処遇改善請求の現状に関する研究	愛媛県心と体の健康センター	令和5年2月20日